

## 令和5年度第3回 美祢市高齢者保健福祉推進会議 会議要旨

日 時：令和5年12月14日（木）14:00 から 15:05 まで

場 所：美祢市役所3階 301 会議室

出席委員：札幌会長、高橋副会長、山田悦委員、開地委員、西村委員、河内委員、  
椎木委員、友永委員、山田泰委員、村中委員 計 10 名

欠席委員：竹尾委員、來島委員、川越委員、櫛崎委員、林委員、柴崎委員、岡嶋委  
員 計 7 名

事 務 局：市民福祉部次長 佐々木、市民課長 沓野、美祢市地域包括支援センター  
主査（保健師）山上、介護保険班長 服部、高齢福祉班長 坂田、高齢  
福祉班主査 長柄、委託先事業者 ジャパンインターナショナル総合研  
究所員 1名 計 7 名

そ の 他：美祢市病院事業局 管理部長 安村、管理部次長 古屋、市立病院事務  
部事務長 古川 グリーンヒル美祢事務部 管理医事班長 増田  
計 4 名

### 次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 美祢市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について

(2) その他

4 閉会

### 【事務局説明】

#### 協議事項

(1) 美祢市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について

資料1 美祢市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画【素案】に基づき事  
務局から説明を行う。

【素案】説明後、美祢市病院事業局から美祢市介護老人保健施設グリーンヒル美  
祢を介護医療院へ転換することについて、前回会議の補足説明を行う。

## 【意見・質問】

～協議事項1について～

○委員 資料73ページの介護サービス量の見込みだが、例えば一番上に記載がある居宅サービスの訪問介護については、令和5年度が4年度に比べて大きく1割近く下がっている。これについて何か理由があるか。

さらに、令和22年度に130という数値が出ているが、これは人口から算出したサービス必要量と思うが、この辺りがサービス提供者側とサービス受給者側とのギャップが生じているかいないのかお聞きしたい。

○事務局 令和5年度の実績が4年度より低いというお話だと思うが、5年度は今年の前半の実績に対し、年間分がどれくらいになるかを見込んでいる数字となっている。訪問介護に携わる事業の縮小もあるかもしれないが、従事者確保が難しいというところが実際の現場ではあるようにも感じている。そこは先ほどの計画にもあるが、人材確保の面に力を入れていかないといけないということになる。訪問介護については特に今後注視していかなければならないというところを今回の計画に追加した点検項目として挙げている。

○会長 需要が減っているのか、供給が減っているのかどちらが先なのかという難しい問題ではあるが、恐らくサービスを受給しづらい地域が周辺に出てきている。そうするとケアマネジャーがケアプランの中に組み込みづらくなり、需要量が減ったように見えてくる。郡部ではそういった流れになっているように感じるので、縮小していくことが問題になってくる。この計画の文中にあるが、注意深く見ていかなければいけないと思う。他に御意見、御質問は。

○委員 実際、私のところもデイサービスを実施しているが、人数は半減、少ない時には、3人か4人の日もある。最近特に減ってきている。私の事業の実施方法が悪いのかもしれないが、不安になってきている。

○会長 事業のやり方が悪いのではなく、やはり需要と供給のバランスが崩れかけていると思う。都会であればうまくいくと思うが、郡部になれば需要と供給のバランスが崩れるといけない。その辺りも含め、来期に向けた課題になるかと思う。他に御意見、御質問は。

では、次の議題の老人保健施設から介護医療院への転換について。

○事務局 行政として、介護保険の保険者、公正中立な立場として一応の考えを

お話ししたい。私どもは高齢で介護や医療が必要になった場合に市民の皆様が安心してこの地域で住み続けていただきたいと考えている。施設の御利用者及びその家族の負担も考慮し、市内に介護医療院を設置する方向で進めていきたいと考えている。2番目として医療機関と介護施設の狭間にある医療依存度が高い要介護者の受皿が今美祢市にはない。ということは、美祢市民の方が安心してここで暮らしていただくように準備をするべきでないか。最後にこの美祢市において医療と福祉の新たな好循環、これを図っていききたい、ということを考えているので、この度御提案をさせていただく。案の段階ですので、これに対して御意見いただければと考えている。

○会 長 恐らく、その考えには反対はないと思う。施設系サービスを全部含めてその兼ね合いがあるので、そちらの質問や意見をお受けしたい。河内委員、椎木委員さんにお二人に一言ずつお願いしたい。

○委 員 施設側としては、今現在どの法人も定員割れはしている。この現状は把握しておいていただきたい。介護医療院は、介護1から御利用でき、ターミナルまでということが謳い文句になっているので、特別養護老人ホームは、家庭的にということで、一般家庭のようなお世話と介護を交えての暮らしを提供するというのが施設の役目であろうと思う。それからすると計画にある介護医療院もほぼ同じというか、どちらかと言えば施設よりもプラスアルファ的なものになっていこうかなと想像するが、私ども4法人一生懸命事業しているが、分からない部分もある。あとは、人材確保が非常に厳しい中、ここに提示してある外国からの労働者、あるいは介護、看護師の養成、あるいは介護福祉士に対する受験者への経費の援助、これも何年も前から同じことが出されていると思う。この計画は変わっていないので、これ以上に何かいい方法があれば人材確保を。新しい事業をされるとなると今いる職員たちも募集があればそちらへ移行するのではないかと不安を持っている。人材確保定着のために留学生あるいは特定技能実習生を入れているが、職員住宅を造り何とか介護ができる体制づくりをしているが、職員の移動は止めることができないので、その辺に対する意見があればお聞きしたい。

○委 員 特別養護老人ホームに関しては、最後の砦と考えている。できれば居住系サービスがもっと充実し、施設サービスへ行かなくていい状況を作ることができるのが1番いいように思う。ただそうせざるを得ない、施設サービスを受け入れざ

るを得ない方々がいらっしゃる中で一番問題になっていることは河内委員も言われたように担い手のことになる。若い人がこの地域にいない、これは介護業界だけの問題ではない。そういう意味で総合的な施策、例えば住居の問題、学校の問題、商店の問題等々たくさんあると思うが、特別養護老人ホームだからどうのこうのという問題だけではないと思う。

○事務局 この会議に先立ち市長、副市長と少し相談した際に河内委員、椎木委員から御指摘があったように、人材確保について、特に専門職の確保については、介護業界に限らずこれから逼迫が予想されるとのことだった。自治体の施設においても然りで、については県外の専門職養成機関と連携し、あるいはする中で市内の特に介護職においては、4法人と美祢市が一緒になって人材の確保に向けた共同活動をこの次の第9期の間に始める必要があるのではないかと。チーム美祢市として専門職の確保、そのためには、住宅環境や福利厚生等の充実も必要だが、市の問題としてこの人材確保を考えるその時期に来ているという話で、市内にこだわらず県外の養成機関、そこへのアプローチが4法人と私ども行政と一緒に取組みたいと考えている。

○会長 まとめにかかりたいと思う。福祉施設の定員割れが起りかけている、起こっている状況等もあり、これについては、今日お配りした計画の期間及び進行管理の3ページの赤字部分に(1)、(2)、(3)と文書を加えている。

2番目の施設サービスの利用については、医療の必要性や要介護度、要介護認定の区分を考慮し、適切に選択するように心がけて働きかけていただく。医療の必要性が少なくなり、要介護度が高いという方は、施設を適切に選んでいただくと。これは、来年、再来年度と当然進捗状況を管理していかなければならないので、そちらで引き続き御意見はお伺いすることになる。

また3番目の人材確保については、当たり前なことだが挙げている。市を挙げているような施策を展開していかなければならないことだと思う。それと、介護保険のサービスで需要と供給のバランスが崩れている部分が少し出てきていると思うので、第9期は何とか持ちこたえたとしても、第10期は、3年後は、どうなのだろうという心配は自分なりにある。第10期に向けて、それぞれのサービス事業について保険者である美祢市と需要と供給のバランスについて考える機会を作り、特に御心配されている老人福祉施設の4法人とこれからに向けて市とできるだけ会合を持って

いただきお互いに、納得できる形で将来に不安が残らないようにして、10期に流れ込む、これは難しいことだが、そういった流れは作っていかねばいけないのかと思う。

○委員 人材確保の件は深刻な話である。派遣会社にも事業者にも当たっている。1人採用すると80万円近く手数料を払う。また、県外をとという話があったが、もちろん既に声掛けしている。政令都市などはいいが、こちらには来られないと思う。他府県に聞いたが、山口県と同じ現象で専門学校が一つずつなくなっていく状態である。そのような中で市としての取組をお考えいただきたいと思う。

○会長 今、ぎりぎりのところだと思うので、次の10期ではとても大きな問題だと思うので、片づけていかねばいけないと思う。

○事務局 先ほどの介護医療院の議論の場で一つほどこの場できちんとお伝えしておくべきことが漏れていたが、医療と介護の狭間にはあるが、ある意味病院と施設の間施設の役割を果たしている。その中で河内委員と椎木委員が言われた現在、特養では空床、一部空床がある。そうしたことも踏まえると新たな介護医療院は利用者の囲い込みとはとはならないように配慮する必要がある。そのことが新しい医療と福祉の好循環、これを作り上げていくものと思うので意見としてお伝えさせていただく。

○会長 これで、パブリックコメントに移らせていただく。御意見、御質問がなければその方向でいかせていただく。

では議題2のその他について事務局から何か。

○委員 パブリックコメントだが、介護保険料が決まっていないのにするのか。

○事務局 パブリックコメントは、12月の終わり頃から約1月だが、この度介護報酬の改定が予定されているので、改定率が出るのが12月末か1月になり、保険料の部分は案を待ってパブリックコメントをすることは時間的に難しいので、保険料の額を省略し、パブリックコメントを今の案の状態を実施する予定にしている。

○委員 美祢市有線テレビなどで広報されないと知らない人も多い。先般の計画時にもパブリックコメントをされたが、書類が積まれた一番下に置いてあったこともある。パブリックコメントをする姿勢を通知されたほうがいい。

○事務局 前回、そのようなことがあり大変申し訳ない。1月の広報自体に載せるのは準備の関係で難しいので、広報に合わせ班別回覧という形で各家庭に見ていた

だけのように予定している。その他ホームページにも載せるが、出先機関にも周知を図りたい。そのように対応していく。

○委員 老人クラブの内容で皆様にいろいろ御尽力いただき感謝申し上げます。老人クラブの会員数美祢市では1,000人をきり800何名になった。地域が限界集落にならないためにいろいろな人をお誘いしている。いろいろ勉強させていただいている。仲間づくりも市でもいろいろ御尽力されているが、知恵は無限であり、時間は24時間平等である。地域づくりに皆さんいろいろな動きを賜れば幸いに思う。

○委員 パブリックコメントの関係で介護保険の基準額の数字が出ていない、数字を外してのパブリックコメントと回答されたが、この数値が割と皆さん関心があると思う。それを市民に広報する機会はあるのか。

○事務局 第4回会議時には金額を表示する予定している。

○会長 ちなみに第4回はいつ頃を予定しているか。

○事務局 パブリックコメントを終えてからになる。

○会長 議事はこれで終了となる。他に御意見なければこれで終わりたいと思う。  
マイクを事務局へお返しする。

○事務局 あいさつ